



## 緊急事態宣言が発令されています

## 外出自粛をお願いします

新型コロナウイルス感染症は、主に飛沫感染や接触感染によって広まります。また、感染しても無症状の場合があり、知らないうちに感染を拡大させてしまっている可能性があります。感染しない・させないためには、不要不急の外出を自粛し、人との接触を減らすとともに、常日頃からマスクの着用や手洗い・消毒などの対策を徹底することが重要です。

## 直近1カ月の区内感染者数

1,317人

(令和2年12月18日～3年1月17日)

累計感染者数2,746人

前月比

約3倍

## 区民の皆さんへのお願い

- 不要不急の外出は自粛。午後8時以降は特に徹底。
- 買い物などに出掛ける際は、混んでいる時間を避け、人数や時間を最小限に。
- マスクの着用や手洗い・消毒など、基本的な感染予防対策の実施。
- 室温が下がらないように暖房器具を使いながら、窓を少しだけ開けて常時換気を実施。
- 加湿器の使用や洗濯物の室内干しで湿度40%以上を目安に加湿。
- テレワークや時差出勤の実施。



## 早めに相談!

## 新型コロナウイルスに関する健康相談

## 発熱や咳、だるさなどがある方は

まずはかかりつけ医に電話相談してください。かかりつけ医がない・休診の場合は下記の窓口へ相談してください。

- (東京都)発熱相談センター

☎03-5320-4592

(毎日/24時間)

- (葛飾区)新型コロナ受診相談窓口

☎03-3602-1376

(月～金曜日(祝日を除く)/午前8時30分～午後5時15分)

## 区の対応について

## 区の施設やイベントなど

- ▶区立施設(2面参照)  
夜間の利用制限や利用料の返還を行っている施設があります。
- ▶区立学校  
感染予防対策を徹底し、運営を継続しています。ただし、部活動、児童・生徒の集まる活動、校外での活動は休止しています。
- ▶区立学童保育クラブ・保育施設  
感染予防対策を徹底し、運営を継続しています。
- ▶区主催のイベント・行事など  
規模・要件を精査し、実施の可否や内容などを検討しています。

## ❖ 保健所の体制を強化しています ❖

保健所は、発熱者などからの相談、感染者の病院調整や濃厚接触者の経過観察などを行うため、総勢200人以上の体制で業務を行っています。また、他部署の職員延べ約900人も応援に加わり、業務を支えています。



## ❖ 新型コロナウイルスワクチンについて ❖

区では、ワクチン接種を迅速かつ適切に行えるよう国や都と連携して準備を進めています。接種時期など詳細が決まり次第、順次お知らせします。



ワクチン接種についての区の対応動画  
をご覧ください(1月26日(火)配信予定)。

営業時間短縮をした  
区内飲食店などの方へ  
区独自の協力金を支給します

12月18日～1月7日に営業短縮…協力金10万円  
1月8日～2月7日に営業短縮…協力金10万円

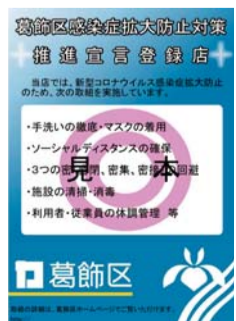
国の緊急事態宣言の発令を受け、1月8日～2月7日を期間とする営業時間の短縮について、区が独自に協力金を支給します。なお、緊急事態宣言前の協力金については対象期間を1月7日までに変更します。

申請方法など詳しくは、決まり次第、広報かつしかでご案内します。

なお、これまでの区協力金と同様に区ステッカーの交付決定を受けていることを支給の要件とする予定です。ステッカーは1月29日(金)までに申請が必要です。

詳しくはお問い合わせください。

【担当課】 商工振興課  
☎03-3838-5559



▲ステッカー